

受 付 印
こちらの欄には変更後の内容を記載してください。

記載例
 ※2部提出してください。

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

届出事項等の異動届

平成〇〇年〇月〇日

総務大臣 殿
沖縄県選挙管理委員会

政治団体の名称	選挙太郎後援会
事務所の所在地	沖縄県那覇市泉崎〇-〇-〇
代表者の氏名	選挙 太郎 ㊟

こちらの欄には変更した事項のみ記載してください。

上欄には届出事項の変更後の内容(新の内容)を記入してください。

政治資金規正法第6条の規定により提出した綱領等の内容に異動があったので、同法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異動事項	異動内容		異動年月日
ふりがな			平成
政治団体の名称	新		・
	旧		
主たる事務所の所在地	新	(〒〇〇〇-〇〇〇〇) 電話(098-869-0289) 沖縄県那覇市泉崎〇-〇-〇	平成 〇〇・3・31
	旧	沖縄県那覇市泉崎1-2-2	
主たる活動区	<input type="checkbox"/> 全国から沖縄県へ		平成
			・
代表者	住所・電話		生年月日
	新	〒〇〇〇-〇〇〇 電話(098-869-0289) 沖縄県那覇市泉崎〇-〇-〇	大・昭・平 〇〇・3・31
会計責任者	〒 電話()		大・昭・平 ・
	新		・
会計責任者の職務代行者	新	せんきょ さぶろう 選挙 三郎 〒900-8570 電話(098-866-2141) 沖縄県那覇市泉崎1-2-2	大・昭・平 〇・7・8 〇〇・3・31
	旧	選挙 二郎 沖縄県那覇市	
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 規約の異動 <input type="checkbox"/> 被推挙者の有無		平成 〇〇・3・31
	<input type="checkbox"/> 課税上の優遇措置の異動(無から有へ) <input type="checkbox"/> 支部の有無の異動(無から有へ) <input type="checkbox"/> その他()		
政治団体の区分	新	<input checked="" type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者に係る公職の種類(参議院議員) <input checked="" type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 ふりがな せんきょ たろう 公職の候補者の氏名(選挙 太郎) 公職の候補者に係る公職の種類(参議院議員) <input type="checkbox"/> 国会議員関係政治団体以外の政治団体 <input type="checkbox"/> その他()	平成 〇〇・3・31
	旧	<input checked="" type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者に係る公職の種類(衆議院議員) <input checked="" type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 ふりがな せんきょ たろう 公職の候補者の氏名(選挙 太郎) 公職の候補者に係る公職の種類(衆議院議員) <input type="checkbox"/> 国会議員関係政治団体以外の政治団体 <input type="checkbox"/> その他()	

住所のみ変更となった場合はこちらのように記載してください。

変更した内容(団体名の変更等)に伴い、規約の変更を行った場合はこちらにチェックを入れ、新旧の規約を添付してください。

(注意)

- 1 にチェックを入れること。
- 2 代表者の氏名欄は記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。
- 3 異動日の翌日から起算し、7日以内に届け出ること（2部）。
- 4 異動のあった事項の新・旧のみ記入し、異動のない欄については記載しないこと。
- 5 団体名称は、政党及び政治資金団体と類似しないこと。
- 6 「事務所の所在地」及び「主たる事務所の所在地」は、○丁目○番○号○○号室（○○方）まで記載すること。
- 7 生年月日の年号欄の該当するものに○をすること。
- 8 「会計責任者」と「会計責任者の職務代行者」は、同一の人物としないこと。
- 9 規約異動の場合は、新旧の規約を添付すること。
(名称の変更は規約の変更となるので、新旧の規約が必要)
- 10 公職の候補者に係る公職の種類は、「衆議院議員（現職）」、「参議院議員（候補者等）」の例により、記入すること。
- 11 資金管理団体の場合、公職の種類、政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名（結婚等で戸籍名変更）を異動する場合は、「資金管理団体届出事項の異動届」も同時に提出すること。
- 12 「政治団体の区分」については、「法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体」に該当から該当なしに異動した場合は、「国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知」を添付すること。
- 13 政党の場合、「政党の支部の状況に関する届」の内容に異動があった場合は、異動内容を記載した文書を添付すること。